



●市民生活課 seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
●環境課 kankyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

【浜益支所会場】
日時 10月16日(月)10時～15時
委員、住民よろず相談員
相談員 行政相談員、人権擁護
相談員 行政相談員、人権擁護

【コープさっぽろいしかり店会場】
日時 10月20日(金)13時～16時
料無料。秘密厳守。
秋の行政相談週間(10月16日～20日)に併せて「一日合同市民相談」を開催。行政に対する苦情や、いじめ・体罰などの人権問題、家庭内・隣近所とのトラブルなど、各相談員が専門的な立場で相談に応じます。相談料無料。秘密厳守。

【今日の日休館日】 10月2日(月)
市民の方は、市民であることの証明書(運転免許証等)を持参すると割引料金になります。
問合せ 浜益温泉 ☎79・3617

【暮らし】
浜益温泉からのお知らせ

原稿の締切のお知らせ
12月号は10/31
〇時まで
「情報ひろば」へ掲載希望の方は、上記日付までに市民の声を聴く課窓口に持参(平日)・郵送・ファックス・Eメールのいずれかで提出してください。掲載については、市民の声を聴く課で判断させていただきます。

10月11日～20日は全国地域安全運動期間
・自分の安全は自分自身で守るといふ強い意思と姿勢を家族一人一人が持ち、防犯知識を身に付け、実行しましょう

【一日合同市民相談】
市民の皆さんに配布している「石狩市環境行動計画・環境家計ノート(市民編)」を活用して3カ月以上取り組んだ方は、10月末までに登録用紙を提出の上、結果を報告願います。
対象 市内在住の方(団体・個人不問)
提出・問合せ 環境課
☎72・3240

【環境家計ノート(市民編)取り組み報告】
市民の皆さんに配布している「石狩市環境行動計画・環境家計ノート(市民編)」を活用して3カ月以上取り組んだ方は、10月末までに登録用紙を提出の上、結果を報告願います。
対象 市内在住の方(団体・個人不問)
提出・問合せ 環境課
☎72・3240

【共通事項】
相談員 行政相談員、人権擁護委員、社会福祉協議会
問合せ 市民生活課
☎72・3191

【ストップ・ザ・交通事故死】
これからの時期は高齢者の歩行者、高齢者の自転車利用時の事故が多く発生しますので、次の点に注意しましょう。
・確実に左右確認をする
・明るい服装や夜光反射材を身に付けて外出する
・交通信号機や横断歩道を必ず利用する
・自転車でも乗用車と同じように交通法規に従う
・自転車で道路を横断するとき、後ろを良く確認してから

【ストップ・ザ・交通事故死】
地域の大人が警察などの関係機関と協力し、子どもに悪い影響を及ぼすさまざまな要因を排除しましょう
問合せ 市民生活課
☎72・3191

【ストップ・ザ・交通事故死】
地域の大人が警察などの関係機関と協力し、子どもに悪い影響を及ぼすさまざまな要因を排除しましょう
問合せ 市民生活課
☎72・3191

【共通事項】
相談員 行政相談員、人権擁護委員、社会福祉協議会
問合せ 市民生活課
☎72・3191

路上駐車・歩道上の駐車はやめましょう!
路上駐車は歩行者や通行車両にとって大変危険です。「駐車車両の陰から子どもが飛び出す」「交差点で車が死角となって確認しづらい」「歩道上に駐車車

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～
平成18年8月末日現在

区分	石狩	厚田	浜益	石狩市合計
平成18年	発生 204	14	7	225
	死者 2	1	0	3
	傷者 275	17	11	303
平成17年	発生 222	26	8	256
	死者 2	2	0	4
	傷者 283	39	14	336
増減	発生 -18	-12	-1	-31
	死者 0	-1	0	-1
	傷者 -8	-22	-3	-33

※事故発生後24時間以降に死亡した方については死者数に含めていません

【共通事項】
横断する
横断歩道を渡るときは、自転車を押して渡る
問合せ 市民生活課
☎72・3191

【リズム体操講習会】
日時 10月26日(木)・27日(金)2日間 9時30分～11時30分
場所 花川北コミセン
【共通事項】
対象・定員 60歳代前半の方20人
費用 無料
申込・問合せ シルバー人材センター ☎64・7771

【シルバー講習会】
日時 11月14日(火)・24日(金)8日間 10時～15時30分
場所 石狩商工会館(花川北6・1)
そのほか パソコンの基本操作ができる知識が必要
【共通事項】
日時 10月26日(木)・27日(金)2日間 9時30分～11時30分
場所 花川北コミセン
【共通事項】
対象・定員 60歳代前半の方20人
費用 無料
申込・問合せ シルバー人材センター ☎64・7771

【共通事項】
両があると歩行者が車道を歩かなければならない」など、一歩間違えると重大な交通事故の要因にもなりかねません。一人一人がモラルを守って、路上駐車、歩道上への駐車はやめましょう。
問合せ 市民生活課
☎72・3191

【共通事項】
問合せ 市民生活課
☎72・3191

情報ひろば

●市役所	花川北6・1・30・2	☎72・3111
●厚田支所	厚田区厚田18・1	☎78・2011
●浜益支所	浜益区浜益2・3	☎79・2111
●りんくる	花川北6・1・41・1	☎72・8343
●花川北コミセン	花川北3・2・19・8	☎74・6525
●花川南コミセン	花川南6・5・27	☎73・5300
●八幡コミセン	八幡2・3・3・2	☎66・4261
●市民公民館	花川北6・1・42	☎74・2249
●市民プール	花川北3・2・19・8	☎74・6611
●スポーツ広場	花畔3・3・7・3	☎64・0554
●B&G海洋センター	花畔3・3・7・4	☎64・6010



石狩ハイスタンブ会

貯めたシールで参加できる各種イベントを企画しています。

【観劇まつり 加山雄三&ワイルドワンス】

満貼台紙4冊でSS席1枚と交換(先着4人)。※10月2日交換開始

日時 11月14日(火)14時30分
場所 北海道厚生年金会館

【祝お徳な情報】

「地域商品券(長寿祝金)」を石狩ハイスタンブ会所属の取扱事業所で利用すると、スタンブシールを2倍進呈します。

【石狩温泉番屋の湯の入浴券】

満貼台紙1冊で入浴券1枚と

交換(交換場所/石狩温泉番屋の湯、当会事務局)。

【緑苑台パークゴルフ場ラウンド券】

満貼台紙1冊で大人2枚または高齢者3枚のラウンド券と交換。

申込・問合せ 石狩ハイスタンブ会事務局(花川南2-2) ☎72・4575(月)金曜10時~16時



行事

第16回 水彩サークルせびあ展

日時 10月2日(月)12時~7日(土)15時

場所 花川北コミセン

展示内容 会員の作品約25点

スポンジテニス 初心者教室

日時 10月6日~11月24日の毎週金曜19時

場所 B&G海洋センター

費用 1回1000円(道具貸出可)

問合せ 石狩スポンジテニス協会 佐藤さん ☎72・2837

ロビー展「パッチワーク・キルト」渡部恭子「個展」

日時 10月2日(月)~6日(金)9時~17時(6日は16時まで)

場所 市役所1階ロビー

出展者 渡部恭子氏(講師歴

19年、北海道ドレスメーカー学院賞受賞など)

展示内容 数十点

問合せ 社会教育課 ☎72・3173

市長室開放

当日の午前中までに電話でお申し込みください。当日は市役所3階市長室へお越しください。

日時 10月11日(水)15時~17時

申込・問合せ 市民の声を聴く課 ☎72・3153

MOA美術館石狩 児童作品展

日時 10月14日(土)・15日(日)10時~16時(15日は15時まで)

場所 市民図書館

問合せ MOA美術館石狩児童作品展事務局 地域連絡窓口 石浦さん ☎64・3064

石狩市地震災害を学ぶ会第43回セミナー

対象 市民

日時 10月14日(土)13時30分~15時30分

場所 花川北コミセン 定員 120人(先着順)

テーマ 地震災害と建築の耐震について

費用 無料

申込・問合せ 石狩市地震災害を学ぶ会 打田さん ☎74・2780

消費生活相談

ネットショッピング・オークション 利用に注意!

インターネットを利用して商品を購入するネット通信販売の市場規模や、ネットオークションの規模が急速に拡大しています。一方、「商品が届かない」などのトラブルも急激に増えています。ネット販売にはリスクも潜んでいることを意識してください。ネット通信販売、ネットオークション利用に当たっては次の点に注意しましょう。

実績のある業者に注文する

- ①業者の評価を記載している大手のショッピングモールの中から、評価の高い業者やオンライントラストマークのある業者を選ぶ。
- ②トラブルを起こしたことのある業者は多くの場合、ネット上で話題になっていますので、業者名で検索しトラブル内容等を知る。

「返品特約」など取引条件をチェック

ネット通信販売は一般の通信販売と同じくクーリング・オフは適用されません。通常は利用規約の中に「8日間は返品できる」旨の返品特約を表示していますが、クーリング・オフとは違うので、返品条件をよく確認する必要があります。また、住所や電話番号が無い業者は避けましょう。契約の後にホームページの更新や改ざんがあることもあるので、利用規約のプリントか保存を忘れずにしましょう。

●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282

●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

10月第2~第5日曜に開設

<市税特別納税相談窓口>

市税の滞納がある方には10月の第1週に呼び出し状を送付しますので、窓口開設期間中に必ず来庁し、納税相談を行ってください。来庁できない方は、**10月29日(日)**までに必ず下記に連絡してください。来庁されず、連絡もない場合には、納税の意思がないものとして財産の差押を執行しますので、ご注意ください。

○窓口開設日時
10月8日・15日・22日・29日(すべて日曜)
10:00~15:00

○窓口開設場所(市役所1階)
納税課 ☎72-3118
国民健康保険課 ☎72-3123

※呼び出し状が送付されていない方の市税納付や納税相談も受け付けます

※厚田・浜益支所では窓口を開設していません

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

12月号原稿締切は10月31日(火)です。